

家畜衛生だより



平成30年11月第20号(豚)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

岐阜県内で豚コレラ発生(2例目)!

11月16日、岐阜市の畜産センター公園(1例目の発生農場から約8km離れた施設)において、豚コレラの疑似患畜が確認されました。

当該施設は岐阜市椿洞の岐阜市が管理する農業公園であり、肥育豚(4~5か月齢、2頭)、子豚(約1か月齢、21頭)が飼養されていました。

<経緯>

11月15日、体調不良豚1頭の通報を受け、立ち入り検査を実施

11月16日、精密検査の結果、豚コレラの疑似患畜であることを確認

☆☆☆☆☆☆飼養衛生管理の再徹底を!☆☆☆☆☆☆

- 飼養衛生管理基準の再確認
- 発生地域への海外渡航の自粛
- 農場出入り車両及び人の消毒の徹底
- 肉を含む可能性がある食品残さを餌として利用する場合は適切な加熱処理を行う
- 野生動物を農場へ侵入させない
- 死亡豚と野生動物との接触防止、家畜が死亡した際は処理するまでの間、野生動物に荒らされないように保管する



・岐阜県で分離された豚コレラウイルスについて、国で感染試験を行った結果、豚は、発熱、元気消失、食欲減退、結膜炎等の症状が出ましたが、2週間近く死亡しませんでした。

・また、岐阜県では発生農場で流死産が確認されていることから、「**発熱、元気消失、食欲減退、結膜炎**」や「**流死産**」が、群単位など複数の豚で認められる場合や豚の様子がいつもと違うと感じた時は、管轄の家畜保健衛生所に届け出るようにしてください。

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください